

無料

～健康は健口(けんこう)から～

先着**480**名限定

訪問歯科健診

この事業は、横浜市の令和8年度在宅要介護者訪問歯科健診事業により実施します。

《事業実施期間》

令和8年9月1日～令和9年1月31日

加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADL（日常生活動作）に大きく影響します。

そこで、通院が困難な在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、早期対応及び口腔機能の改善を図ります。

◆実施内容

◇対象者：・市内在住で歯科健診に行くことができない75歳以上（神奈川県後期高齢者医療制度対象者）で**要介護3以上※**の方

※ **要支援1・2、要介護1・2**の方は、内科等の定期的な訪問診療を受けている場合に**本事業の対象となります。**

・現在、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・**定期健診等**の管理を受けている方は対象外

◇内容：無料で、歯科医師によるむし歯、歯周病のチェック、お口の機能のチェック、歯科衛生士による歯みがきアドバイス等を行います。

*むし歯等の問題が見つかった場合で、**後日診療・治療をする場合は**、保険診療となります。

◇自己負担：**無 料**

◇申込方法：下記問合せ先までお電話・申込書(裏面)に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。

「訪問歯科健診」に関する問合せ・申込は
港北区在宅歯科相談室

電話：045-543-5510 FAX：045-543-5510

－在宅要介護者訪問歯科健診事業－
横浜市・（一社）横浜市歯科医師会

